

広報

あいお

77
5・1

No.161

発行 秋穂町役場



雨期に備えて、川をきれいに

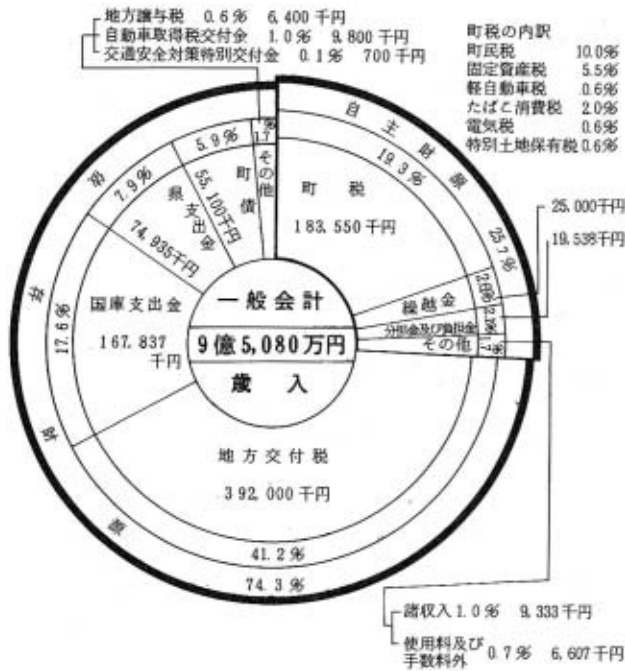
自分たちの手で環境整備をと、東天田・西天田

両区では、4月23日と24日に部落総出で、

里道の整備と天田川の清掃作業をしました。

52年度予算 総額13億5,691万円

一般会計 9億5,080万円・特別会計 4億611万円



一般会計の予算規模は、総額九億五千八十万円で、前年度の当初予算に比べ、一億二千五百八十万円（一五・二%）の伸びを示しています。ご存知のとおりわが国の経済は、

生活安定 福祉充実 基本に骨格予算

一般会計一五・二%の伸び

三月十一日に開会した第一回定例町議会は、同月三十日までの会期で開催され、提案した「昭和五十二年秋穂町一般会計予算案」など、十一件が慎重に審議された結果、このうち、十件が原案通り可決されました。

そこで、可決された五十二年予算と使用料手数料条例の一部改正についてお知らせします。

町民福祉のために

福祉施策

- 町単独高齢者年金の支給
- 保育料の保護者負担軽減措置
- 私立保育園運営費の助成
- 老人クラブ・母親クラブなどへの援助措置
- 心配ごと相談・ホームヘルパーなど、民間組織を通じての福祉増進措置

安全で快適な環境づくりのために

保健衛生施策

- 小・中学生の予防接種の無料
- 成人病検診の助成
- 保健相談日の開設
- 住みよい環境づくりのための助成措置

交通災害共済事業特別会計

単位：千円

歳入			歳出		
区分	金額	%	区分	金額	%
共済会費収入	2,252	29.9	交通災害共済事業費	2,318	30.8
繰越金	3,229	42.9	再共済掛金	2,026	26.9
共済交付金	2,026	26.9	予備費	3,183	42.3
諸収入	20	0.3			
歳入合計	7,527	100.0	歳出合計	7,527	100.0

昭和四十八年のいわゆる石油危機以後、高度成長から長期安定成長へと移行し、数次にわたる不況対策が講じられたにもかかわらず、景気の回復は依然として緩く、これがため、市町村は財源不足という深刻な事態に直面しています。こうした状況のもとながら、新年度一般会計予算は社会福祉の向上、生活環境の整備、地域産業の振興及び教育文化の向上を軸に、町民生活の安定と町民福祉の充実

を念頭において、最少の経費で最大の効果をあげることを基本方針として編成されました。しかし、予算編成の時期に町長選挙が行われたこともあって、骨格的なものとなっており、今後、財政との調和を図りながらなお一そう町民の生活の安定と福祉の充実に積極的に取り組んでいくことになっていきます。今回成立した一般会計予算の概要は、次のとおりです。

交通安全施策

- カーブミラー、ガードレールの設置及び歩道の整備
- 小学校新入児童へ、ランドセルカバー及び腕章の交付
- 中学新入自転車通学生徒に対し、ヘルメット購入費の助成

防犯施策

- 防犯灯の新設、改良事業の助成増額

消防施策

- 中央分団消防自動車の更新
- 自衛消防団への助成強化と大海地区消防サイレンの移設

民生安定施策

- 救急業務の継続委託
- 海岸保全、高潮対策事業の継続実施

地域産業の振興のために

- 農林水産業施策
- 施設園芸の育成
- 指定野菜価格の安定措置
- 地域農政特別対策事業
- 農林制度資金融資の利子補給
- 松くい虫の防除
- 漁業制度資金融資の利子補給
- 漁業生産組織の育成
- 漁業構造改善事業、漁港修築事業の継続実施

中小企業施策

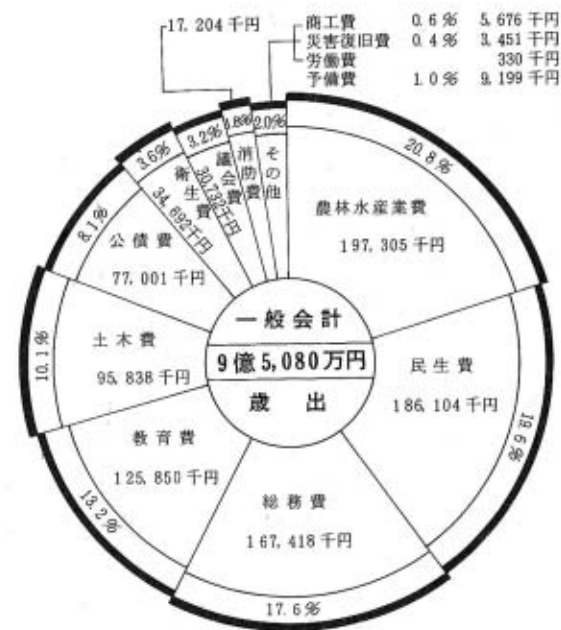
- 信用保証協会の融資わく拡大措置
- 町商工会に対する援助措置

道路施策

- 道路の舗装、補修、及び改良
- 排水路の整備

教育文化の向上のために

- 学校教育施策
- 大海小学校の学級増による教室の改良及びプールの補修
- 秋穂小学校非常階段の塗装



国民健康保険特別会計

単位：千円

歳入			歳出		
区分	金額	%	区分	金額	%
国民健康保険税	90,218	32.6	総務費	12,436	4.5
一部負担金	1		保険給付費	251,645	91.0
使用料及び手数料	15		保健施設費	9,669	3.5
国庫支出金	179,935	65.1	公債費	132	
県支出金	711	0.3	諸支出金	151	0.1
繰入金	5,000	1.8	予備費	2,551	0.9
繰越金	1				
諸収入	703	0.2			
歳入合計	276,584	100.0	歳出合計	276,584	100.0

国民宿舎特別会計

単位：千円

歳入			歳出		
区分	金額	%	区分	金額	%
使用料及び手数料	97,840	80.2	休養施設費	111,279	91.2
繰越金	13,000	10.7	公債費	3,606	3.0
諸収入	11,160	9.1	予備費	7,115	5.8
歳入合計	122,000	100.0	歳出合計	122,000	100.0

秋穂町使用料、手数料条例の一部が改正され、四月一日から次のようになります。

公民館大海分館及び学校施設の使用料

公民館施設	種別	区分	単位
公民館 (和室)	講堂	一室	8時30分～12時
		三〇〇円	四〇〇円
公民館 (和室)	講堂	一室	13時～17時
		四五〇円	六〇〇円
公民館 (和室)	講堂	一室	18時～22時
		七五〇円	一、〇〇〇円
公民館 (和室)	講堂	一室	8時30分～22時
		一、五〇〇円	二、〇〇〇円

施設	種別	区分	
		単位	時間
秋穂中学校	一室	8時30分～12時	13時～17時
秋穂小学校	一室	18時～22時	8時30分～22時
校体育館	一室	一、〇〇〇円	一、五〇〇円
大海小学校	一室	一、五〇〇円	二、五〇〇円
校体育館	一室	一、五〇〇円	二、五〇〇円
小学校	一室	二、〇〇〇円	三、〇〇〇円
会議室	一室	二、〇〇〇円	三、〇〇〇円
運動場	一回につき	三、〇〇〇円(四時間まで)	一時間増すごとに五〇〇円加算

※公民館施設で冷暖房を使用する場合は、使用料の五割が加算されます。

火葬場の使用料

大人 満十二歳以上 三、〇〇〇円
 小人 満十二歳未満 二、五〇〇円
 死産児 一、〇〇〇円
 本町以外の住民に係るものは、使用料の五割を加算。

証明手数料

▼印鑑登録証明 一件につき七〇円
 ▼身分証明 一件につき七〇円
 ▼土地、家屋の証明 一筆または一件につき七〇円で、一筆または一件増すごとに三〇円を加算
 ▼その他町で取り扱う一切の証明 一件につき七〇円
 ▼閲覧照合手数料 一件につき七〇円

国民宿舎使用料

休憩・会合などの使用料			宿泊料		
定員	時間	料金	使用料区分	料金	備考
三時間以内	六	九〇〇円	特別個室	一、〇〇〇円	①宿泊利用時間は午後四時から翌日の午前十時まで。 ②宿泊時間を越えて引き続き客室を利用したときは、休憩・会合などの使用料が加算されますが、二泊以上のときは到着日と出発日を除く滞在期間中は加算されません。 ③冷暖房料として一五〇円を加算。
三時間を越えるも(定員を超えるも)	八	一、二〇〇円	個室	一、四〇〇円	
三時間を越え六時間以内(定員を超えるも)	十	一、八〇〇円	朝食	五〇〇円	備考 ①子どもは六歳から十二歳までで、二人で大人一人となります。 ②休憩・会合時間は、午前十時から午後四時まで。
定員	十二	二、〇〇〇円	夕食	一、〇〇〇円	
	特別個室	一、八〇〇円	食料計	二、〇〇〇円	
	広間(三十六畳)	一、四〇〇円	特別個室	一、五〇〇円	
	大広間(五十四畳)	一、四〇〇円	個室	一、九〇〇円	
			団体宿泊室(大広間)	二、八〇〇円	

その他の使用料

種別	料金	種別	料金
テレビ又はプレーヤー	二〇〇円	寝具	二五〇円
清酒	一、三〇〇円	丹前浴衣	一〇〇円
ビール	一〇〇円	茶羽織	一〇〇円
ジュース等	三〇円	扇風機	一〇〇円
折詰その他	五〇円	マシヤン	五〇〇円
		その他の娯楽用品	一〇〇円
		暖房器具	二〇〇円

使用料の割引

学生及び三十人以上の団体には使用料の一割引をすることができ、その他
 ①自炊は認められませんが、素泊りの場合は宿泊料のみです。
 ②食事はすべて食堂ですが、客室に配膳したときは、飲食料の一割以内を加算。

③広間の使用料の最高限度額は八、〇〇〇円。大広間の使用料の最高限度額は一〇、〇〇〇円。
 ④個室を休憩・会合時間外に使うときは、一時間につき三〇〇円を加算。
 ⑤結婚式に使用する場合の特例
 イ室の使用時間が三時間以内は使用料は不要ですが、三時間を越える場合は一時間増すごとに五〇〇円がいらいます。
 ロ式場準備費として一〇、〇〇〇円がいらいます。

⑥休憩者の浴場使用
 イ展望浴場は、原則として二十人以上の団体が利用することができ、
 ロ浴場の利用は二時間以内で、使用料は展望浴場(大)が三、〇〇〇円・同(中)は二、五〇〇円で、休憩・会合などの使用料に加算。

⑦設備冷暖房を利用するときは休憩・会合などの使用料の三割を加算。

国民健康保険税のしくみと決めかた

「うちの国保税は、今年また高くなっているが、どうしてですか」。 「国保ちゅうなあ、なんと高えが、なんとか安うならんか」。 よく、このような問い合わせがありますので、国保税は何を基にして決められるのか、そのしくみについてお知らせします。

国保税は必要な医療費の額によって決まる

普通、国や市町村の財政は、税金などの収入がどの位あるかを計算し、それに見合った事業を行うのが原則とされます。ところが国民健康保険の会計はこれとは全く反対で、一年間の医療費がどの位必要かを計算し、それによって皆さんに負担していただくその年度の保険税を決めるわけです。

医療費の基礎数字を作成

それでは、五十二年度の町国保税が決まるまでを説明しますと、まず、前年度の医療費を基礎として、毎年度一〇―一二%は確実に増える自然増、今年も実施されるであろう医療費の改定、過去三―五年間の医療費の動向など、いろいろの要素を考慮して、別表1

別表1

	51年度基礎指数	52年度基礎指数	前年対比
国保加入世帯数	1,400世帯	1,400世帯	1.00
被保険者数	4,090人	4,000人	0.98
医療費総額	280,000,000円	337,636,000円	1.21
1世帯当たり費用額	200,427円	241,168円	1.20
1人当たり "	68,606円	84,409円	1.23
老人1人当たり "	175,051円	248,784円	1.42
国保支払額	206,265,000円	251,645,000円	1.22
保険税額	85,300,000円	90,218,000円	1.06
1世帯当たり保険税額	60,934円	64,441円	1.06

別表2 昭和52年度国民健康保険税の税率

所得割額 (所得に応じて納めるもの)	(総所得金額-19万円) × $\frac{6.5}{100}$
資産割額 (資産に応じて納めるもの)	固定資産税額(土地家屋分) × $\frac{65}{100}$
均等割額 (国保に加入している人数によって納めるもの)	家族の被保険者数 × 6,500円
平等割額 (国保に加入している世帯全部が納めるもの)	1世帯 × 10,000円

のように予算編成に必要な基礎指数を作成します。

四通りの税率を決める

こうして、基礎指数としての保険税額が決まると、次にその保険税額に見合う金額を確保するため①支払い能力に応じて負担する「所得割」②資産に応じて負担する「資産割」③医療を受けることはだれも平等であるから同じ負担をしようとする「均等割」④国保加入の全世帯が等しく負担する「平等割」の四通りの税率が、別表2のように決められます。

この税率により算出した所得割額、資産割額、均等割額、平等割額を合算したものが、皆さんの納められる国保税額となります。以上でおわかりいただけただけのことと思いますが、保険税は医療費によって決定されると言ってもよいでしょう。

五分といわれていますが、実際には助産費、葬祭費などの給付や、高額療養費の超過負担などで三割程度の税負担となります。ただし、本年度は繰越金の関係で二割七分弱となっています。

ホームドクターを

決めておきましょう



自分の家族の健康管理と医療費節減のためにも、ふだんから、ホームドクター(かかりつけのお医者さん)を決めておきましょう。

そうすれば、①常に体の状態をよく知っていてもらえるので、気軽に相談でき、初期の段階で治療ができること。②専門医の治療が必要な場合は、適切な専門医を紹介してくださるので、病院や診療所を転々としなくて済み、乱受診の防止にもなること。③家族の健康管理をしてくださるお医者さんがあれば、安心して生活できますし、「いざ」というとき無理がきくのがホームドクターです。

自賠責保険と任意保険の請求についての無料相談

保険を利用しての解決にお困りの方に、自動車による交通事故に関し、自動車損害賠償責任保険と任意自動車保険(対人対物)の請求について、次のところで無料相談を引き受けています。

お気軽にご利用ください。

名称 社団法人 日本損害保険協会「山口自動車保険請求相談センター」

ところ 山口市駅通り2-6-4

鶴原ビル3階 自動車保険料率算定会山口調査事務所内 電話山口②-2351

相談時間 平日は午前9時30分から午後4時30分まで。土曜日は正午まで。

みんなの健康



上本町 植村 隆義さん長女
真司ちゃん(9カ月)

お子さんの写真を送って

広報に載せるお子さんの写真を
お送りください。白黒の写真に郵
落・お子さんのお名前・生年月日・
両親のお名前それに両親との続柄を
書き添えて、企画室広報係へ。
また、ご連絡くだされば撮りに
伺います。
(企画室広報係)



健やかに子どもが 生まれ育つように

ことしから婦人民生委員さん
も加わった母子保健推進委員
健やかに子どもが生まれ、育つ

母子保健推進委 員さんよろしく

妊婦、乳幼児などの保健管理の
相談相手、昭和五十二年度母子保
健推進委員を、次の方々にお願
いしました。

気軽に相談ください。

(敬称略)

- ▽大河内北 久保田シゲコ▽
- 河内南 吉村弘子▽天神町 綱永
- 幸子▽浜中 小川武子▽北条 新
- 澤初子▽中条 鈴谷佐代子▽井南
- 林 光子▽浜内 小林敦子▽小
- 浜 松崎美都恵▽赤崎 河村恒子
- ▽日地 吉本品子▽金山嶺 松本

ようにという目的で、県・市町村
で母子保健推進委員制度が発足し
たのが昭和四十四年からです。

母子保健推進委員制度

秋穂町でも、各地区に一人の推
進委員さんを依頼して今日に至っ
ています。地区によってはベテラ
シの推進委員さんがおられて、私
たち保健婦が時にはうれい悲鳴
をあげるほど積極的に、きめ細か
く活動なさっています。
また地区によっては、活動の内
容もよくわからないとおっしゃる
方や、一年で交替される場合もあ
ります。

五十二年度は、従来の地区一人
の推進委員さんに、新しく婦人民
生委員(児童委員)さんも加わっ
ていただくことになりました。
母子保健推進委員さんのお仕事
は、お金にはならない奉仕の活動
で、生活環境によってその指導も
一様でなく、ほんとうにたいへん
なことです。私たち保健婦も推進

- 恵美子▽西青江 林 洋子▽先青
- 江 上田敏恵▽中道 藤田優子
- ▽花香南 吉田静子 花香北
- 内山正子▽中津江 藤田静枝▽屋
- 戸 松村日出美▽加茂町 河畑緑
- 子▽海岸通り 岡本愛子▽東本町
- 縄田ユキコ▽上本町 河内芳子
- ▽本町 御手洗浩子▽砥園町 梶
- 山信子▽下村 村本寿満子▽中野

委員さんといっしょに勉強してゆ
きたいと思います。
心身ともに丈夫な子どもを生み
育てるには、
母体の健康
が何よりも
たいせつなことです。健康なお母
さんがあって元気な赤ちゃんの誕
生があると思います。

五十一年の妊婦検診の状態を次
に図で表わしてみました。この図
表から、私たちは何を考えさせら
れ、また何をどうしなければなら
ないのでしょうか。



5月の保健衛生行事表

日	曜日	受付時間	行事名	場所	対象
6	金	} 9時~4時	} 保健相談	大海支所	} 住民で希望者
10	火			役場談話室	
13	金	} 1時30分 } 2時30分	} 前期 乳・幼児相談	中央公民館	} 乳・幼児と母親
17	火			大海分館	
24	火	} 1時30分 } 2時30分	三種混合 (ジフテリア・百日せき ・破傷風ワクチン)	中央公民館	} 1期・2期のす んでいない幼児
25	水			大海分館	

※ 各家庭に配付している業務日程表の「保健相談日」を変更しました。

- 内田睦子▽東天田 福江和子
 - ▽西天田 福島美代子▽宮ノ旦
 - 磯部宏子▽黒潟北 吉田泰子▽黒
 - 潟南 繁光トシ子▽婦人民生委員
 - 松若シゲコ▽同 松永富久子
 - ▽同 福嶋米子▽同 原田ヤエコ
 - ▽同 三綿マサ子▽同 松村八重
 - 子▽同 福江カツ子▽同 末繁静
- (四十人)

環境衛生だより

52年度事業計画決まる 環境整備や健康増進など

町環衛連（会長 三尾勝次氏）は、三月二十六日に第四回定例総会を開き、次の事業内容を審議の上決定しました。

事業内容

1. 組織活動の育成強化
 - 健康教室、指導者研修会に参加する。
 - 健康な暮らし山口県大会に積極的に参加し、意識の昂揚を図る。
 - モデル地区の設定から組織活動の振興を図る。
2. 生活環境整備と清掃美化運動の推進
 - 生活排水の浄化運動を起すとともに、排水溝、河川、海岸の清掃に努める。
 - 家庭汚水管理の徹底を図るため、台所汚水の浄化、洗剤の知識

組織活動に関するパンフレットを活用するとともに、町広報へ活動状況を登載し、周知徹底に努める。

功労者等を表彰し、組織活動の充実を図る。

3. 健康増進運動の推進
 - 健康の自主管理の徹底に努める。
 - 3S（酒・塩・砂糖）、2T（たばこ・体重）減量運動の推進。
 - 成人病の根絶を目標に、早期検診を促進する。
4. その他
 - 目的を同じくする他の団体との連携を密にし、公衆衛生の向上に努める。
 - 尿浄化その知識と維持管理の徹底を図る。
 - 環境衛生月間の設定と衛生害虫の効果的な駆除と清掃活動を展開する。
 - ゴミの不法投棄防止とゴミの減量、資源再利用運動を展開し推進する。
 - 実態調査結果による施設整備の点検と実現化に努める。

の連携を密にし、公衆衛生の向上に努める。

環境衛生月間

五月十五日から六月十九日まで環境衛生月間です。町は町環衛連と共催で、この月間中に次のとおり清掃作業を実施することになりました。

- ①区内の川、下水溝など衛生害虫の発生場所の清掃
- ②住居の周りのゴミの処理や雑草の刈り取り処理。

実践にあたっては、区の幹事さんの指示に従ってください。



「保健相談日」は、皆さんの健康管理に少しでもお役に立つため四月から開設しました。保健に関する相談ならどんなことでも、お気軽にご利用ください。

- 第一火曜日 役場談話室（見取り図をご覧ください）
- 第一金曜日 大海支所

6月8日から10日まで 胃ガンの検診をします 申し込みは5月20日まで

私たちの体をむしばむ成人病は早期発見、早期治療が必要です。次の日程で胃ガンの検診を行いますので、ぜひ受診してください。

日時と場所

6月8日（水）農協大海集荷所

9日（木）・10日（金）中央公民館

受付時間 いずれも8時から9時30分まで

受診対象者 30歳以上の入

検査料（当日納入）1人当たり検査料は、1,600円ですが、受診者個人の負担額は800円です。

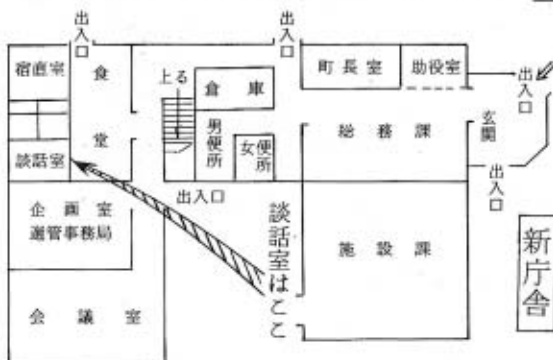
申し込み方法 区内を回覧で受け付け

申し込み期限 5月20日（金）

納棺のとき、遺品 などを入れないで

亡くなった方を納棺されるとき棺の中に故人の遺品やドライアイスなどを入れることが多くなりました。

しかし、火葬する場合に遺品やドライアイスが災いし、火葬に手間がかかるばかりでなく、拾骨することが困難になっています。その上、燃料も多く使用することになりますので、死を悼む悲しみと故人への敬慕もありますが、火葬出来にくいものはなるべく棺の中に入れないようにご協力をお願いいたします。



中津江区

区民の和を広げる 運動会

四月十七日、瀬戸内海水産開発
ラウンドで開かれた、中津江区民運
動会から



▲お年寄りもみんな出てラジオ体操

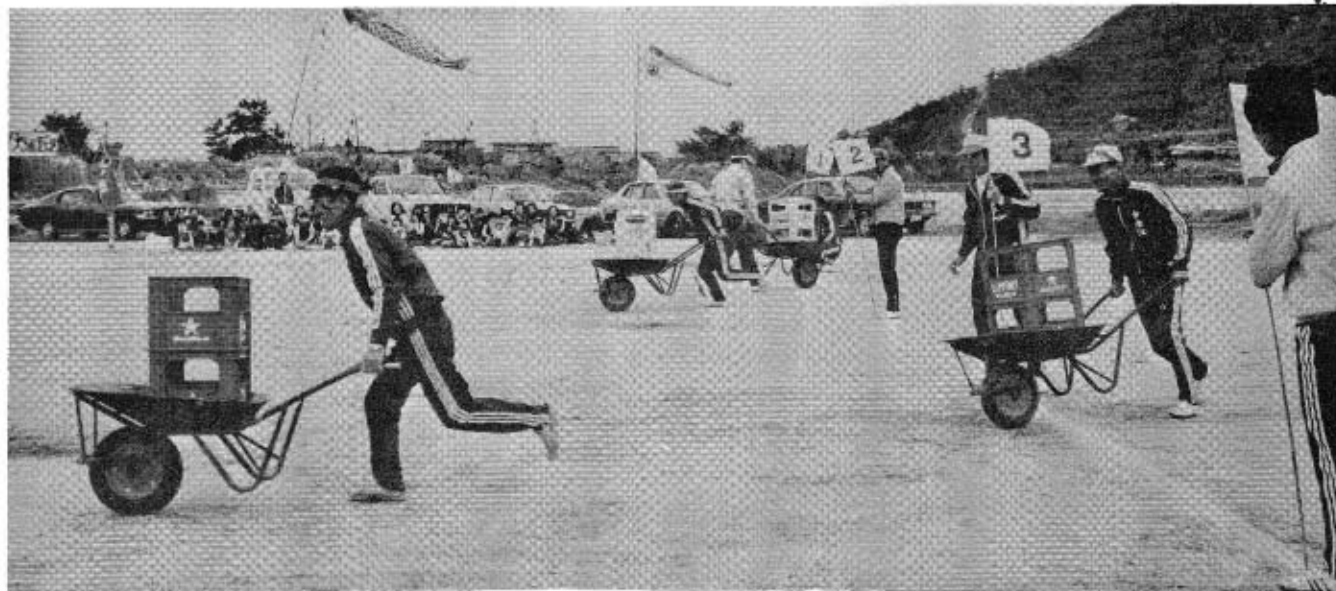
▶ 区長さんも赤いユニホーム
で大ハッスル

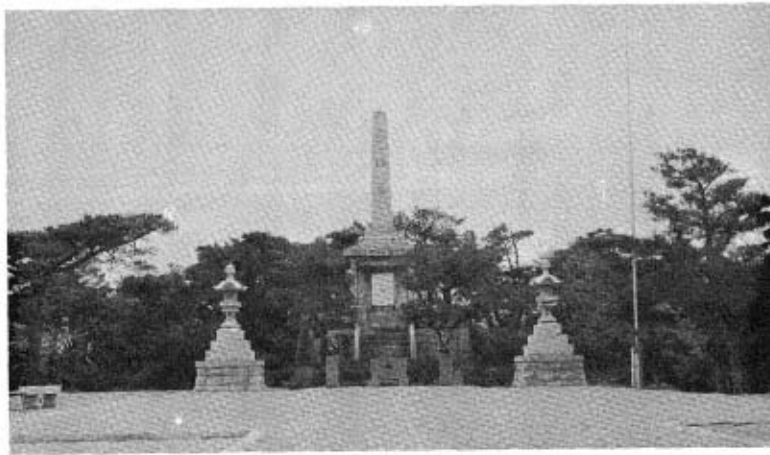


▶ 息もびったり「二人三脚リレー」は白の勝ち



- ▶ ボクがんばらなくっちゃ！
見る人を大いに笑わせた幼児たちの「あひる競走」
- ▼ 青年の競技？いえいえ 55歳以上の「一輪車」
競走です。

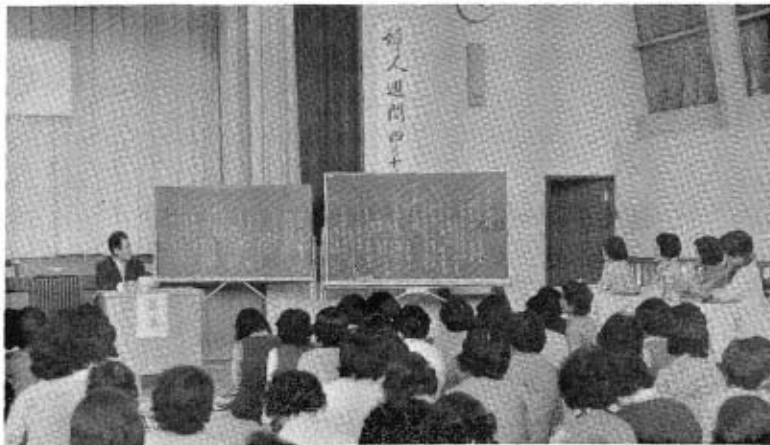




▲ 忠魂碑前に燈籠を建立

遺族と一般の人々の寄付によって、忠魂碑前に燈籠が建てられ、4月26日の招魂祭行事にあわせて遺族や、関係者の出席のもと、点燈式が行われました。

赤土のぬかる前広場は、玉砂利を敷きつめた参道が作られ、周囲も立派に整備され、荘厳なたたずまいをみせています。



町長を囲んで婦人の集い

▲ 町連合婦人会（会長 安田民子さん）は本年も「婦人週間」の行事として、3月13日午後1時から中央公民館で「婦人の集い」を開きました。会場には約150人の婦人が集まり「子ども」「暮らし」「婦人」の問題の3つの分科会に分かれて討議した上、全体会議で発表しました。

身近かいろいろの問題に対して町長の答弁があり、5時過ぎに散会しました。

**心のふれあう
地域づくり**

地域に住み、みんなが助け合い心のふれあいのある明るい土地でありたい、と多くの人は思われるでしょう。私たちの住む社会には乳幼児からお年寄りに至るまで、あらゆる年齢層の人が生活しています。

これらの人々が地域において生きがいを見つけ、自分なりの役割を見出し、実行してこそ地域集団の成長があり、ひいては明るい豊かなまちづくりができると思われま

す。こうした心のふれあう地域づくりを進めているのが、ここに紹介する中津江区です。取り組みのきっかけとなったのは、区の集いや会合に出席するのは大半が婦人という現状をとらえ、「男性もすべてかわり合いと責任を持ち、逃避すべきでない」との話し合いが

進んだなかで、若い力で活動をということになり昭和生まれの妻帯者三十人による「昭和会」が昨年十一月に結成されました。会は年間行事計画をもとに進めています。地域の和を広げよう。健康は自分でつくろう。次代を担う子どもをすくすく育てよう。をスローガンにかかげたこの運動、会も行事の一つ。初めての試みで、実施に当たっては度重なる集会のなかで、各人が役割を分担するとともに運動会には区民総参加の協力を得て、笑い声援の中で一を和やかに過ごしました。

**目で見ると
広がる**

**町民課窓口へ
知事への提言箱を設置**

県行政について、皆さんの建設的なご意見をどしどしお寄せください。用紙と封筒は、箱の引き出しに入っています。ご意見を書いて封をし、箱の中に投入してください。

少年相談員

四月一日付、山口県警察本部長より少年相談員として、当町で次の五人が任命されました。

（敬称略）

- 末貞幸衛（黒湯南） 佐野照輝
- （下村） 三浦 誠（中津江）
- 内田 宏（屋戸） 渡辺公智（日地）

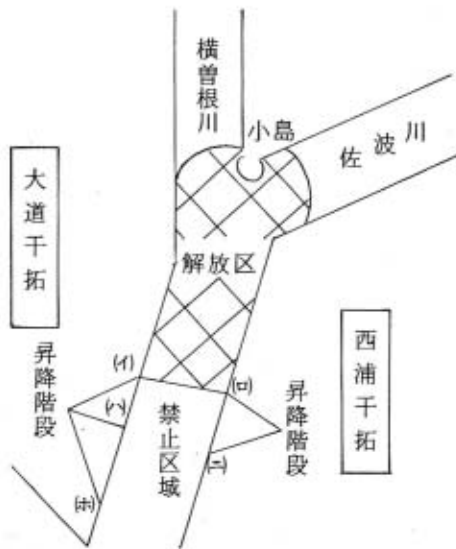
後

大海内湾のあさり貝解放区

解放区域：大道干拓昇降階段を降りたところ(イ)と西浦干拓昇降階段を降りたところ(ロ)を結ぶ線の上流

入漁料：1人 200円

採取方法：手掘り



間違えて確定申告をしていたら

修正申告・更正の請求を

後で、計算違いなど、申告内容の間違いに気付いた人は、正しい金額に訂正するために「修正申告」や「更正の請求」をすることができ



五十二年分所得税の確定申告の受け付けは、三月十五日で終わりましたが、確定申告書を提出した

修正申告（税額を少なく計算していた場合）は、更正を受けるまではいつでもできますが、なるべく早く申告した方が有利です。税務署の調査後では、過少申告加算税が余分にかかります。また、更正の請求（税額を多く計算していた場合）をすると、そ

五月一日から印紙税の税額が変わります

の請求が正当と認められたときは納め過ぎの税金が返ってきます。五十二年分の更正の請求ができる期間は、五十三年三月十五日までです。

なお、請求用紙は税務署に用意してあります。

52年度の固定資産税第一期分と軽自動車税の納期限は、4月30日です。まだの人は早急に納めましょう

消費生活

×モ

以外のもの。

成分の欄では、界面活性剤の含有量の百分率を記載し、純石けん分以外の界面活性剤を含む場合は、その旨を付記します。

最近、消費者の間で石けん運動が盛んです。こうした粉石けんなどの品質表示について、四月一日から家庭用品品質表示が義務づけられるようになりました。今回の表示義務づけの対象となったのは、「台所用石けん」と「洗たく用石けん」です。表示は品名・成分・液性・用途・正味量・標準使用量・使用上の注意・製造者名

石けんの品質表示

や住所などです。

洗たく用の石けんは、界面活性剤の組み合わせで次の三種に分類されています。

洗たく用石けんⅡ純石けん分が五〇%以上であり、純石けん分以外の界面活性剤が三%未満のもの。

洗たく用複合石けんⅡ界面活性剤が五〇%以上のもの（このうち五〇%以上が純石けん分であるもの）で、洗たく用石けんを除いたもの。

石けん系洗たく剤Ⅱこれら



ふときは、これらの表示をよく読んで選び、標準使用量や使用上の注意をよく守って、使い過ぎはしないように正しい使用を心がけましょう。

郷土史 (44)

東泉寺由来書

大海のほば中央、中条の丘の上にある青竜山東泉寺は、町内唯一の浄土真宗寺院で、西本願寺派に属し、そのだん徒は大海一円はもとより秋穂側南部、北は大道に及びその数六百を数えるという。

山口県文書館にある社寺由来書は、東泉寺について次のように述べている。

始祖教善は元来豊前国の人で、森王弥権大夫教善(のりよし)(**1**)と申し、大友家に仕えていたが、大友宗麟の非道を憎み(**2**)同名の与三郎と申す者を召しつれて、当所に来り住んだという。

(**1**)別の寺伝や森王家文書では、「森王弥権大夫時乗」とある。
(**2**)大友宗麟が、熱心なキリシタンになったことを指す。

ところが、与三郎は不心得にも森王家の系図を盗んで九州に帰ってしまったので、教善は世捨て人となって諸国行脚に出かけ、京都に上って大谷本願寺一二世の准如上人にめぐり会うことができた。

そして真宗の法要を聞いて、感ずるところあり、直ちに「教善」(のりよし)の二字を法名に用い「教善」(きょうぜん)と申した。

その節、准如上人から六字名号一幅を賜って当国に下り、大海村のうち、尾崎と申すところに一字を建立して、右の名号を本尊として専ら念仏を弘宣し、元和五年(一六一九)四月一四日に没した。

現に同寺の宝物に、本願寺第九世実如上人の御真筆の六字名号があるが、これが准如上人から教善に賜ったものと伝える。

二世教印

は、教善がまだ仏門に入る前の子で、俗名は森三郎満と申し、生来強気で刀杖を好み、狛に日を送っていたが、晩年になつて先非を悔い、出家して父教善の旧房に入り、万治三年(一六六〇)三月に世を去った。

ついで三世が教雲、四世が教智である。

この由来書は、寛保元年(一七七一)当時の東泉寺住職隆賢が書いたもので、まだその続きを詳しく述べているが、今それについて述べる代りに、これから先は、現在同寺に伝わっている由来、系図等によることにする。その方が、かえって筋道を知る上でいいように思える。

東泉寺の寺号と開基
始祖教善より四代目の釈教智大

徳は、宝永二年(一七〇五)一〇月公儀の許しを得て、厚狭郡万倉村にあった真言宗の古刹東泉坊に入り、翌年正月、厚狭郡船木村正円寺(真宗)の末寺として東泉坊の名称を移して当地に一字を建立した。よって、この教智大徳を東泉寺開基として同寺ではこれより二世隆尊、三世了恵、四世隆賢と続くようになり、この隆賢法師の代

で大友宗麟の支援を受け、秋穂浦に上陸して山口に攻め入った時の家来であったとも伝える。その時に体験した無残な戦乱と世の無常を悟って仏門に入った人という。

本尊阿彌陀如来

同寺の本尊阿彌陀如来は、経五寸恵心僧都作と伝えられる。風土注進案によると、始祖森王弥権大夫時乗が豊後にあつたとき、近隣より火災が起つて類焼の危険にさらされたとき、この尊容がこつ然と現われ、門内杏樹の枝間に光明を放つたので、火災はたちどころに衰えたと伝える。だから杏葉を当寺の紋章とするようになった。

東泉寺の山門



このような霊仏であつたから、時乗が当国に来たときも膚身離さず崇敬してきた。一字建立の後も正月三朝開扉されるほか、常にはこれを拜することも許されないと。

山門

こうした由来でこの寺の山門には、紋章を彫んで建てられていたが、文政十年(一八二七)に大風があつて倒れ、礎ばかりが残っていたものを、嘉永七年(一八五四)新規に建立の許可を得て、翌安政二年六月七日に上棟したものが現在の山門であるという。

なお、本堂は隆賢法師が享保二年(一七二七)に再建をしたあと、寛政十二年(一八〇〇)にも再建している。

東泉寺の盛時
明治初期に隆仏乗釈が行われて寺院の受難時代に入るが、その直前の明治三年七月には、東泉寺には住職等壽(第九世)法師のほかは巖嶺、奇宮という二人の弟と好堅、是精、起明という三人の弟子があり、いずれも成人で資格のある僧侶であつた。このほかに、坊守は厚狭郡船木村正圓寺の娘で、このほかに住職の妹と娘四人、併せて僧五人、女六人がこの寺に住んでいたことが、当時の大海村戸籍帳で知ることができ、盛時の模様をうかがい知ることが出来る。

そして、船木の正圓寺との深い縁故関係も続いていたことがわかる。現在の住職は白草且成氏で、東泉寺第一三世である。

大海には森王や時乗と称する家がかつた。先祖をたぐれば、この東泉寺始祖と縁のある家も多いであろう。

わらべうた
ここは大海の東泉寺 土産をくれんにゃ 通せんど

子供たちが手をつないで「通せん張り」をしながらか、声を合わせて歌う。のどかな田園風景がしのばれるが、今は車の往来が激しくそう戯れてもおれない時勢である。

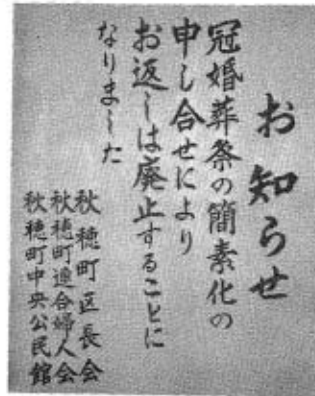
(秋穂町教育委員会嘱託 田中 稔記)

公民館だより

ご利用をください

簡素化申し合わせ周知板

町民課と大海支所へ
備え付けました。



婦人会から冠婚葬祭の簡素化の呼びかけがでたことにより、昨年は準備期間として、先ず「お返しの廃止」をとりあげ、各地区で取り組んでおられます。

本年度も、お互いに申し合わせを守る話し合いがすすみ、ほとんどの区で決議されています。

このために、数区より「申し合わせの周知板」をつくってほしいとの要望がありましたので、このほど写真のような「周知板」をつくり、町民課と大海支所に三枚あて備え付けました。ご利用は、死亡届を出されたときに借りていただき、終わりましたら返納をお忘れなく。

5月の学級・教室開催

◎公民館の休館日

毎週 月曜日

国民の祝日 3日(火)・5日(木)

◎中央公民館

- ・高齢者学級 4日(水) 9時
民踊とゲーム
- ・園芸教室 7日(土) 1時30分
- ・楽焼教室 11日(水) 9時
- ・洋裁教室 第2・第4木曜日(51年のつづき)
- ・華道教室 第1・第3火曜日()
- ・謡曲教室 毎週土曜日 夜7時30分
- ・詩吟教室 毎週水曜日 "
- ・絵画教室 毎週水曜日
- ・トレーニング教室
主婦コース 午前9時
男子コース 午後5時

※5月6日～9日は、第2回美術展などの開催で全館使用

※9日～10日 秋中生徒宿泊団体訓練で全館使用

※19日 家庭教育学級

◎大海分館

- ・園芸教室 第4土曜日 1時30分
- ・謡曲教室 毎週木曜日
- ・詩吟クラブ「おおみ会」
毎週火曜日 夜8時
- ・詩吟「秋月会」 毎週1回

新しい体育指導委員

五人の体育指導委員のうち、任期満了(三人)と転校(一人)に伴って、次の方が四月一日付で体育指導委員に任命されました。任期は二年です。(敬称略)

(敬称略)

内田 宏(屋戸)
有富 忠良(小浜)
木原 保夫(中道)
福井 哲也(東天田)
なお現体育指導委員として、竹繁三佐夫さん(日地)が活躍しておられます。

県民スポーツ総参加運動推進委員

県ではいつでも、どこでも、だ

れでも気軽にスポーツができる機会をつくり、個人の健康の増進とスポーツを通じての心のふれあいによる地域連帯感をかん養するため、スポーツ総参加運動を展開します。

そこで、本町においても町民スポーツ総参加推進本部を公民館に設置し、町民の間に広くスポーツをする意欲を高め、地域、職場及び家庭において、それぞれの生活の実情に即したスポーツの生活化を図る目的で、次の方々に推進委員を委嘱しました。(敬称略)

- 有富 忠良(体育指導委員)
- 内田 宏()
- 福井 哲也()
- 原田 昌一(体育協会)
- 緒方 花子(同)

第2回秋穂町美術展

大村益次郎先生の遺作と写真展
協賛 優秀生花展

とき 5月7日(土)・8日(日)
午前9時—午後4時30分

ところ 秋穂町中央公民館

- 小野 和男(社会体育推進委員)
- 河村 公子()
- 福島 一臣(一般)
- 吉田 典人(同)

家庭教育学級を開設

両親のための学習の場

公民館事業として、前年度に引き続き、家庭教育学級を開設することにいたしました。

人間形成の時期は幼児期に定まるといわれていますし、子どもの発達段階に応じて、親と子のふれあい、しつけなどが家庭教育の基盤となるわけですが、このことはよくわかっていても時として、とまどうことが多いのではないのでしょうか。

子どもたちが、心身ともに健やかに育つことを願うご両親の学習の場として、開設するものです。お気軽に参加ください。

ごろの予定ですが、講師の都合で変更することがあります)

時間 一時三十分から四時まで。
場所 秋穂町中央公民館

入会金 三百円を申し込みと同時に納入。

学習内容

- ・子どもの性格形成。
- ・反抗期における取り扱い。
- ・家庭の責任としつけ。
- ・子どもの健康と安全など。

対象 子どもをもつ両親
家庭教育に関心のある人

期 間 昭和五十二年五月から翌年三月まで、毎月一回(二十日)



51年度家庭教育学級から

手紙による相談と指導

中央公民館では、家庭でのお子さんの教育問題についてご相談に応じています。

この事業をすすめる上で、現に多くの家庭で困っておられる一般的な傾向の問題を「家庭教育通信」でとりあげ、専門の先生に具体例を中心にご指導いただいで、皆様がたのご家庭へお届けしています。お忙しいご家庭で、わざわざ出かけて話を聞きに行くこともむずかしいかたがたから、家に居て、両親や年寄りがいっしょに読んで話し合いができるので大変参考になるかと好評をいただいております。

お忙しいかたがたのために、ご相談は、はがきでも手紙でもお受けしております。問題別に専門の先生にお願いしてご返事を差しあげます。この場合、質問にはご家族の構成とか発育歴、聞いてみたい事柄をできるだけ詳しく書いていただく、ご返事もしやすいわけです。

このような通信でなくて、直接に会って相談してみたいかたがたのために、毎月一回(二十日ごろ

学 習 計 画

月	学 習 課 題	講 師
5	開級式、レクリエーション 大村益次郎	郷土史家
6	家族の役割	小 学 校 長
7	反抗期における取り扱い	家庭教育相談員
8	母親のつとめ 映画	小 学 校 長
9	本の与え方と指導	県立図書館職員
10	問題児の扱い方 スライド	中 学 校 長
11	社会見学	教育委員会関係職員
12	健康管理レクリエーション	公民館関係職員
1	家庭教育のあり方 映画	山口県教育研修所主事
2	性教育 スライド	家庭教育相談員
3	閉級式 反省会	社会教育主事

。郷土史家
。小・中学校長
。教育委員会教育長並びに関係

職員
。中央公民館並びに関係職員

の予定)面接相談を行っています。ご相談は無料で秘密は固く守ります。教育の問題は早いほど解決が容易です。かけがえのないわが子の成長のために、また、将来の方針を決める場合の参考にもどうぞお気軽にご利用ください。ご不審の点は中央公民館家庭教育相談係(電話二二三二・有線四九八一)へお尋ねください。

家庭教育学級のあんないとき 5月19日(木)1時30分
ところ 中央公民館
講師 郷土史家
田中 稷先生
演題 秋穂と大村益次郎

吉佐管内青少年教育 キャンプの講習会

期日 五十二年五月二十八日(土)・二十九日(日)一泊二日
場所 山口市平川
受講対象者 一般青年(男女とも)・子ども会活動・PTA活動関係者
受講費 教育委員会が負担
参加申し込み 五月二十日(金)まで。

◎詳しい日程については、中央公民館へお問い合わせください。

福祉年金を受けている皆さんへ

所得状況届の提出は、6月30日まで

福祉年金を受けている人は、毎年六月一日から六月三十日までの間に、所得状況届の提出が必要で、この届けは、福祉年金を受けている本人、配偶者・扶養義務者の五十一一年中の所得額などを届け出るものです。

これによって、五十二年五月以降の福祉年金を受けることができないかどうかを決める大切な届け出です。この届け出が遅れますと、九月六日の支払い日に、福祉年金を受けられない場合がありますので、期日に遅れないよう心掛けてください。

なお、所得が一定の限度額を超過する場合は、

えるため、福祉年金が全額支給停止となっている人も、所得による支給制限の緩和が毎年行われていますので、必ずこの届けを出してください。

所得状況届 町民課福祉係
受付場所 又は大海支所
持参するもの 国民年金証書と印鑑

ご注意 この届けは、四月分までの年金を受けた後で行ってください。

みんなの力で暴力追放

小郡地区で暴力追放宣言

山口県内では一昨年以来、暴力団の抗争によるけん銃乱射事件が連続発生しており、この三月十三日には徳山市・宇部市で、同じ事件が起こっております。

また、三月二十八日には小郡町で、元暴力団の組に関係のあった者同志がけんかして、殺人事件が発生しました。こうしたことからみんなの力で暴力団を締め出し、明るい郷土を守るため、四月四日小郡公民館で、暴力追放連絡協議会が開催され、次のとおり暴力追放宣言がされました。

暴力追放宣言

われわれは、暴力排除についての自覚と決意を新たにし、互いに力を合わせ総力をあげて、次に掲げる事項を強力に推進することを決議し、ここに宣言する。

- 一 いかなる理由を問わず、暴力団と関係する一切の行為を行わない。
- 一 暴力団の資金源となる一切の行為を行わない。
- 一 いかなる暴力行為も断じて許さず、勇気をもって警察へ届け出る。

昭和五十二年四月四日
小郡地区暴力追放連絡協議会

暴力団には3ない運動で対抗しよう

金を出さない・恐れな
利用しない

暴力団の資金源を断ちましよう。町内で、次のようなことがないか注意し、あれば警察へ通報しましょう。

- ◎トバクが行われていないか。
- ◎催し物に暴力団が介入してないか。
- ◎家屋の明け渡しや交通事故の示談に、暴力団が介入してないか。
- ◎暴力金融に泣かされている人はいないか。
- ◎覚せい剤についての「うわさ」はないか。



絵はがきの大きさ

絵はがきにはかなり大きいものがありますが、「はがき」として二十円で出せる大きさは、長辺が一四一・五ミリ、短辺が九一・〇・七ミリの範囲内です。これを超えた裏面上部1/2（横長に使うときは右側1/2）をはみ出して通信文を書くなどされますと、五十円以上になります。

また、小さすぎるものは郵便として出せなくなりますので、ご注意ください。

職場の友人や家族そろっての旅行計画に、あるいは思わぬ出費で貯金をおろさなければ、とお考えの方に、貯金はそのままにして、「ゆうゆうローン」のご利用をお勧めします。

ゆうゆうローンは、定額貯金などを担保に、その貯金額の九〇%以内でお一人三十万円まで、証書と印鑑をお持ちになれば即座にご融通します。利息は、定額貯金を担保にした場合、その貯金利子プラス〇・二五%で、貸し付け期間は六カ月までです。

気軽にぜひご利用ください。

暮らしに「ゆうゆうローン」のご利用を



赤十字社員増強・社資募集運動にご協力を

日赤秋穂町分區

赤十字は、博愛・人道の精神によって、災害救護活動、健康増進のための無料巡回診療、疾病の予防活動、あるいは家庭看護法の普及などを図り、明るい幸福な社会の建設を目指して、奉仕活動を続けています。

こうした活動は、赤十字事業にご理解をいただき日赤社員の皆さんの社資によって行われ、赤十字の使命が達せられるものです。

今年も五月一日から一カ月間、赤十字社員増強と社資募集運動が全国的に展開され、当町でも、社資目標額を四十九万六千余円とし、各区長さんを通じて全戸社員加入と社資増強運動を進めています。

皆さんの赤十字事業へのご理解とご協力をお願いいたします。



小・中学校 教職員の異動

四月一日の異動により、次の教職員の方々が転出・転入されました。
(敬称略)

転出

▽秋穂中学校長 津守 薫(在二年) 防府市華浦小学校へ
▽同

転入

▽秋穂中学校長 福島武彦 小野田市教育委員会から
▽同校養護教諭 福田米子 秋穂中学校新

校主事 富田義昭(在六年) 厚狭教育事務所へ
▽秋穂小学校教諭 森王 望(在九年) 防府市勝間小学校へ
▽同 西村邦子(在九年) 辞職
▽大海小学校主事 藤本和美(在二年七月) 防府市右田小学校へ
▽同校主事 岡田邦子 下松市公集小学校から
▽秋穂小学校教諭 松田治登 防府市華城小学校から
▽同 岩永佳子 新採
▽大海小学校教諭 藤井勝彦 光市浅江小学校から
▽同 坪井洋子 錦町大原小学校から
▽同校主事 古谷節子 華浦小学校から
▽東幼稚園教諭 舛谷恭栄 町新採
▽同 若村恵子 同

役場職員

の 人事異動

が直接担当することになり、相談室の充実が図られております。
このたびの異動は、次のとおりです。()内は旧任

四月二十日付で、町役場の人事異動がありました。このたびの異動は、総務課長の収入役就任に伴うもので、総務課長には、中央公民館長の西村譲治が発令されました。また、町民相談室は町民課長

▽総務課長 西村譲治(中央公民館長)
▽町民課長 吉田典人(大海支所長)
▽産業課長 岡田昭治(保健衛生課長)
▽施設課長 三好修治(産業課長)
▽保健衛生課長 松村祐策(町民課長)
▽大海支所長 時繁健四郎(施設課長補佐)
▽施設課管理

係長 末富萬治(税務課固定資産評価係長)
▽税務課固定資産評価係長 中川忠雄(農業委員会事務局)
▽企画室企画係 金子恵一(教育委員会事務局)
▽保健衛生課国民健康保険係 松本富士子(町民課福祉係)
▽中央公民館長 岡廣勲二(施設課長)
▽農業委員会事務局 小松敏夫(企画室企画係長)
▽教育委員会勤務 道中美子(保健衛生課国民健康保険係)

消費生活 モニター



消費生活上に起こるいろいろな問題や相談について、役場とみなさんを結ぶ役、それが消費生活モニターです。

本年も次の10人の皆さんにお願いしました。(敬称略)

- | | | | | | |
|---|---|---|---|----|----|
| 本 | 田 | 禮 | 子 | (浜 | 中) |
| 大 | 中 | 豊 | 子 | (浜 | 中) |
| 西 | 村 | 綾 | 子 | (北 | 条) |
| 渡 | 辺 | 君 | 子 | (日 | 地) |
| 安 | 光 | 享 | 子 | (西 | 青) |
| 藤 | 田 | 静 | 枝 | (中 | 津) |
| 内 | 田 | 良 | 子 | (下 | 村) |
| 角 | 田 | 登 | 喜 | (西 | 天) |
| 西 | 富 | 多 | 佳 | (宮 | ノ) |
| 河 | 村 | 公 | 子 | (黒 | 湯) |

行楽期の事故防止

お出かけにはまず車の点検を



四月末から五月初めにかけての飛び石連休には、家族や職場でのレクリエーションで、車を利用してお出かけの方が増えるため、道路の混雑がひどくなります。その上、行楽という解放感から運転者が、とかく普段の理性を欠きやすと言われます。

込む。

思わぬことから悲惨な交通事故が起こらないよう、また起こさないよう、特に次のことは守ってください。

- ◇運転上の留意点◇
1 常にゆずり合いの気持ちに徹し、無謀な追い越しやスピードの出し過ぎはしない。
- 2 飲酒運転は、スピード違反と並んで死亡事故の大きな原因となっています。「酒を飲んだら運転しない」・「運転するときは飲まない」・「飲んだものには運転させない」の飲酒運転追放三原則を守る。
- 3 スピードに応じた車間距離を必ずとって走る。
- 4 横断歩道の手前では、いつでも止まれるよう除行し、歩行者の保護に努める。また、踏切の手前では、一時停止を確実に行う。
- 5 乗用車に乗るときは、運転者も同乗者も必ずシートベルトをしめる。また、単車に乗るときは、乗用車ヘルメットを正しくかぶる。

◇車の点検・整備◇
出発するに先だって、車の点検は入念に行い、不備な点は必ず整備を忘れない。

◇走行計画◇
事前に目的地までの道路状況や交通状況についてよく検討し、無理のない走行計画を立てる。
高速道路では、二時間に一回ぐらいの割で適当な休憩時間を折る。

◇走行計画◇
事前に目的地までの道路状況や交通状況についてよく検討し、無理のない走行計画を立てる。
高速道路では、二時間に一回ぐらいの割で適当な休憩時間を折る。

◇走行計画◇
事前に目的地までの道路状況や交通状況についてよく検討し、無理のない走行計画を立てる。
高速道路では、二時間に一回ぐらいの割で適当な休憩時間を折る。



愛育大会の開催

日時 五月十九日(木) 午前十時から
 場所 萩市 萩市民館
 講演 親の出る幕(一人前の親になるために) 評論家 樋口恵子先生
 。自分で考える育児
 国立小児病院副院長 今村栄一先生

町商工会の職員募集

町商工会では、次のとおり男子職員(経営指導員)を募集します。
 職種 通産省の指定に依る町内
 商工業者の経営指導。
 学歴 高校(商業科)又は、大学卒業業者。
 年齢 満二十五歳—三十歳まで。
 待遇 商工会規程による。
 応募締め切り日 五月十四日
 試験日 応募者に連絡します。
 希望者は、左記へ履歴書を提出してください。
 。応募・問い合わせ先
 秋穂町商工会事務局
 電話 二七三八

第2回山口県青年の船参加者を募集

期日 五十二年十一月十九日から十二月一日まで。
 場所 香港 マニラ 沖縄
 募集人員 四百人
 参加資格 県内に住む十八歳以上の勤労青年(学生)
 乗船費 一人二十万円
 詳しいことは、教育委員会へお問い合わせください。

「目で見る県政教室」参加者の募集

県では、次のとおり「目で見る県政教室」を実施します。
 多くの方々の参加をお待ちしています。
 実施日 五月二十七日(金)
 案内する施設 特別養護老人ホーム「貴船園」、盲児施設「光林園」、県立盲学校
 案内方法 県の貸切バスで案内します。
 参加経費 昼食代として、一人五百円を当日いただきます。その他の経費はいりません。
 参加資格 山口市・防府市・小郡町・秋穂町・阿東町に居住する二十歳以上の入。
 募集人員 五十人。定員を超えた場合は抽選で決定します。
 申し込み方法 ハガキに住所・

氏名・年齢・職業をお書きのうえ

〒七五三 山口市滝町一―一 山口県庁広報課 目で見る県政教室に
 係あてお申し込みください。
 締め切り日 五月十七日(火)
 (当日必着のこと)

◎参加者の決定については、県から本人へ当日のスケジュールとともにお知らせします。

山口県二級建築士試験

受験申し込み受付期間 五月十六日から五月二十日まで。
 同受付場所 山口市滝町一―一 山口県土木建築部建築課
 試験日時と場所 「学科」七月二十三日(土) 山口大学教養部
 「設計製図」九月十八日(日) 山口農業高等学校
 受験申込書の請求先 山口市大手町五―四 山口県建築士会
 試験に関する問い合わせ先 山口市滝町一―一 山口県土木建築部建築課 電話山口②―三一一―(内線五四三)

採石業務管理者・電話工事士・砂利採取業務主任者の試験

。採石業務管理者
 日時 五十二年六月七日(火)
 場所 山口市大手町九―六 山口県社会福祉会館
 受験願書受付期間 五十二年五月二日から同月二十日まで。

山口家庭裁判所の無料家事相談

夫婦・親子・相続・その他家庭内・親族間のいろいろな問題について、秘密は固く守り、すべて無料で相談を受けています。
 気軽に遠慮なくおいでください。
 相談の場所 山口家庭裁判所
 山口市駅通り一丁目六一―一 電話山口②―一三三〇(山口駅から徒歩三分)
 相談の日時 休祭日を除き毎日九時から四時まで。ただし土曜日は九時から正午まで。

電気工事士試験

日時と場所 「筆記試験」五十二年六月十九日(日) 徳山大学及び県立下関工業高等学校 「技能試験」五十二年八月七日(日) 徳山大学
 受験願書受付期間 五十二年四月二十五日から五月十四日まで。
 。砂利採取業務主任者試験
 日時 五十二年七月三十日を予定
 場所 山口市大手町 山口県社会福祉会館を予定。
 受験願書受付期間 五十二年六月二十日から七月十四日まで。

山口県労働部商工課

山口市滝町一―一 千七五三
 山口県労働部商工課 電話 山口②―三一一―(内線四一六)

ご冥福を祈ります

部落	氏名	逝去の日
赤崎	有岡 悟	3月16日
井南	赤瀬愛三郎	同 17日
屋戸	田中 俊三	同 19日
先青江	上田 光蔵	同 22日

(敬称略)

日北	龍村アキノ	3月23日
地条	田中ナミ	同 27日
浜内	小島ツユ子	同 27日
宮之	松本 優哲	4月1日
井南	藤村 カツ	同 6日
加茂町	藤村 カツ	同 6日
黒湯北	菊繁 富	同 6日
	田中 禎一	同 15日

※3月16日—4月15日届出

住民基本台帳登録人口

(4月1日現在)		前月対比
人口	9,379人	△54人
男	4,447人	△19人
女	4,932人	△35人
世帯数	2,435世帯	△7世帯